

手続きは
お早めに

令和2年4月 認定こども園・保育所利用希望者の追加受け付け

市内の保育施設のうち、令和2年4月からの認定こども園・保育所（2号・3号認定）の利用申し込みは12月27日に受け付けを終了しましたが、定員に空きが生じる施設について追加の申し込み受け付けを行います。申し込み方法について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、認定こども園・幼稚園の教育利用（1号認定）、認可外保育施設、企業主導型保育施設については、施設への申し込みとなりますので、直接施設にお問い合わせください。

▼とき 2月3日～14日の午前8時30分～午後5時（いずれも平日）

▼ところ こども家庭課保育係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係 ※希望する施設に申し込みをしても定員に空きがない場合は4月からの利用はできません。／書類に不備がある場合は受け付けできない場合がありますので、早めの施設見学と申し込みを。

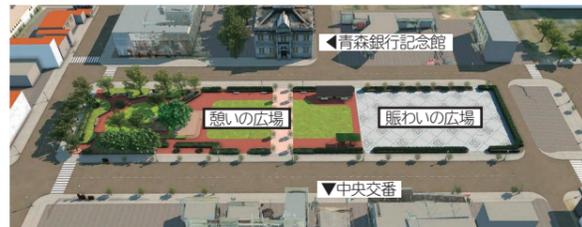
■問い合わせ先 こども家庭課保育係（市役所1階、☎35-1131）

ぜひ
ご利用ください

弘前市民中央広場の開放

4月1日から新しくなった弘前市民中央広場が各種行事や催しの会場として使用（有料）できるほか、入場制限がないときは誰もがくつろげる広場として開放します。

▼施設 憩いの広場（芝生広場）、賑わいの広場（こぎん刺しを模した広場）、トイレ、東屋、ベンチ、



▲全景（整備イメージ図）

ステージ、イベント用電源など

【令和2年度広場使用受け付け】

申し込みの際は、催しの名称・内容などを明確にしておいてください。なお、公共団体などの行事が予定されている日は使用できません。

▼仮申し込みの受け付け 2月3日～28日の平日、午前8時30分～午後5時に、都市計画課窓口で受け付け

※重複した場合は調整します。

▼一般受け付け 3月16日の午前8時30分から先着順で、窓口または電話で受け付け

■問い合わせ先 都市計画課（市役所3階、☎34-3219）

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり、本病発生の警戒が必要となる時期ですので、次のことにご注意ください。

■問い合わせ先 つがる家畜保健衛生所（☎0173-42-2276）／中南地域県民局地域農林水産部林業振興課（☎33-3857）／農政課（☎40-0504）

【家さん（※）を飼っている場合】

①渡り鳥や野鳥との接触を避けるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。／②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。／③世話をするときには、専用の履物や衣服を身に付け、終了後は履物、衣服、手指の消毒をしましょう。／④家さんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健

衛生所に連絡してください。

※家さん…（家畜として飼育されている）鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥などの鳥類。

【死亡した野鳥を見つけた場合】

①素手では触らないようにしましょう。／②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、ご相談ください。／③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

経費の一部を
補助します

令和2年度弘前市農作業省力化・効率化対策事業費補助金の公募開始

市では、農業者が農作業の省力化・効率化を図るために行う、農業機械の導入や、ほ場内での荷さばき場や作業道の整備にかかる経費の一部を支援します。

▼公募期間 2月3日～3月2日

▼対象者 市内に住所を有する農業者

▼事業内容 ①農業機械導入支援事業／②集出荷環境整備支援事業

▼補助対象経費 ①農業経営に要する機械の導入にかかる経費／②ほ場内での荷さばき場や作業道の整備（コンクリート化等）にかかる経費

▼補助率・補助限度額 補助対象経費の実支出額

の3分の1に相当する額（上限：①50万円、②23万円）

▼その他 採択要件ごとにポイントを設定し、より多くのポイントを獲得した申請者を優先して採択します（採択方法が変わりました）。その他、提出書類や詳しい要件等については、問い合わせを。

※この事業に関する予算については、3月に行われる定例市議会で審議されます。予算案の可決をもって事業を実施します。

■問い合わせ・応募先 農政課（①の事業…☎40-0767、②の事業…☎40-7102）

令和2年度 弘前市出前講座

出前講座ってなに？

市の職員が皆さんの自主的な学習会などに出向き、市の制度や取り組みなどを分かりやすく説明します。

4月から次の2講座を追加し、全92講座となりますので、ぜひご利用ください。

■新メニュー

講座名	生活困窮者自立支援制度について	弘前市地域福祉計画について
内容	生活困窮者が生活保護受給に至らないようにするために、ひろさき生活・仕事応援センターが行っている自立支援策を紹介	弘前市地域福祉計画の内容について
担当課	生活福祉課就労自立支援室	福祉総務課
分野	健康・福祉	健康・福祉
時間目安	60分～90分	60分
対象	一般（高校生以上）	一般（高校生以上）

誰でも利用できるの？利用料は？

市内に在住、または通勤・通学する5人以上のグループなら、誰でも利用できます。ただし、営利活動を目的とした催しなど、出前講座の趣旨に反する場合は利用できないこともあります。なお、利用料は無料です。

利用日と時間は？

年末年始（12月29日～1月3日）を除く、午前9時～午後9時の2時間以内。土・日曜日、祝日も可。

会場の準備などは？

会場は弘前市内とし、受講を希望するグループで用意してください。

申し込み方法は？

利用申込書に必要事項を記入し、利用希望日の1カ月前までに広聴広報課へ。ファクス、Eメール、郵便での申し込みも可。

※Eメールで申し込みの際は、件名に「出前講座」と記入してください。

※出前講座のパンフレットおよび利用申込書は、広聴広報課窓口のほか、岩木・相馬の各総合支所、各出張所などにも用意しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 広聴広報課（市役所2階、☎036-8551、上白銀町1の1、☎35-1194、ファクス35-0080、Eメールkochokoho@city.hirosaki.lg.jp）



▲出前講座の様子